

保健医療経営大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

保健医療経営大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、保健医療経営大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているとは認められない。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、保健医療経営学部の1学部1学科で構成され、入学定員の極めて小規模な大学である。大学の教育研究の目的、人材養成に関する目的及び大学設置の目的は、学則に明記され、学校教育法等の法令に照らして適切である。建学の理念は、大学案内及び学生便覧に定められている。大学の個性・特色はホームページに「設置の趣旨」として明示されている。役員はもとより、教職員も建学の理念、教育研究上の理念及び目的を十分に理解して業務を行っている。建学の理念、教育研究上の理念及び目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映されているとともに、教育研究組織とも整合している。

「基準2. 学修と教授」について

大学の入学者受入れ方針は明確であるが、開学以来、入学定員を満たしておらず、今後の抜本的な対応が必要である。教育課程の充実に努め、1年次からのキャリア教育の導入、2年次からのコース選択制度など工夫を行っている。専任教員によるアドバイザー制度を設け、履修状況に課題のある学生に対する修学指導が行われている。単位認定、進級及び卒業認定の基準は明確であり、厳正に適用されている。インターンシップは行われていないが、「施設実習」や「キャリアガイダンス講座」等の実施により、高い就職内定率の維持に寄与している。

大学設置基準で定める必要教授数が満たされておらず、早急に改善する必要がある。FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み及び教養教育のための組織的な体制の整備が望まれる。

「基準3. 経営・管理と財務」について

「学校法人ありあけ国際学園寄附行為」において、教育基本法、学校教育法などの法令遵守を掲げるとともに、建学の理念、目的の実現に向けた組織体制を構築し、諸規定を整備している。教育情報・財務情報については、適切に公表されている。

理事長が学長を兼務していて、リーダーシップは適切に発揮されている。職員の人材養成はOJT中心で行われている。「保健医療経営大学再建計画」及び「学校法人ありあけ国際学園経営改善計画」を策定し、財務運営の確立に向けて取り組んでいるところであるが、入学者数の確保に至らず、経常費補助金収入もないという状況であり、設立母体からの寄付金と借入金に依存する状態で、安定した財政基盤が確立されていない。理事の定数補充が行われておらず、理事会における事業計画、予算及び決算の承認が行われていないなど、

理事会が適切に機能していない。

「基準 4. 自己点検・評価」について

「保健医療経営大学大学評価規程」に基づき、5年に1回総合的な自己点検・評価を行い、それ以外の年度においては毎年、分野を定めて部分的な自己点検・評価を行うこととなっているが、平成26(2014)年度に認証評価を受けるまで、組織的・継続的な活動が行われていない。また、自己点検・評価の結果の外部への公表が行われていない。「保健医療経営大学大学評価規程」に基づき「大学評価委員会」が設置され、自己点検・評価を行うこととなっているが、日常的な自己点検・評価活動は各委員会を中心に行われていて、エビデンスに基づく自己点検・評価の結果としてのPDCAサイクルの構築とその運用の確立に向けた更なる努力が必要である。

総じて、大学は自らが掲げる建学の理念、教育研究上の理念及び目的ののっとり、教育研究に取り組んでおり、魅力ある人材輩出と多様な活動が期待される。ただし、学修と教授、経営・管理と財務及び自己点検・評価に関して多くの重大な課題を抱えており、それらを着実に改善していくことにより、安定した大学経営を実現することが必要である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の学則第 1 条に、教育研究の目的、人材養成に関する目的及び大学設置の目的が明確に定められている。

建学の理念は学生便覧に明記され、大学案内には、対象者を意識して若干表現を変えた建学の理念が記載されている。

教育研究上の理念として、「人」「社会」「地域」「世界」「未来」及び「自分」の六つを理解することを掲げ、簡潔に文章化している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、ホームページに設置の趣旨として、明示されている。

学則に定められた目的は、学校教育法その他の法令に照らして、適切である。

開学から間もない大学であるため、建学の理念、教育研究上の理念及び目的の見直しには至っていないが、カリキュラムの改定を行うなど、社会の変化に対応すべく努力している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神、教育研究上の理念及び目的については、役員はもとより教職員も十分に理解・支持して業務に当たっている。また、学内外に対して各種の広報媒体や志願者・保護者・社会一般・学生・産業界向けの各種行事等さまざまな機会を通じて周知に努めている。

大学は「中長期的な計画」として「再建計画」を策定し、建学の理念、教育研究上の理念及び目的の実現に向けて継続的に努力している。

建学の理念、教育研究上の理念及び目的は、三つの方針に適切に反映されており、教育研究組織の構成とも整合している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしていない。

【理由】

建学の理念と教育研究上の理念に基づいて定められたアドミッションポリシーが入試要項、ホームページなどに明記され、志願者、保護者、高等学校教員などに公表され、オープンキャンパス、大学説明会、高等学校訪問などの機会において周知している。

多様な入試区分を設けてアドミッションポリシーに沿った学生受入れを図っている。しかしながら、大学の入学者数は開学以来定員を満たしておらず、適切な学生数が確保されているとは認められないため、早急な対応が必要である。

【改善を要する点】

○大学の収容定員に対する在籍学生比率が著しく低く、未だ入学定員が充足されていないため、改善が必要である。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーを踏まえて、教務委員会及びワーキンググループでの討議を経て、学生の将来的なニーズに合わせたカリキュラム改定を行うなど、カリキュラムの充実とカリキュラムポリシーの明確化・共有化を図っている。

教育課程には1年次からのキャリア教育や2年次からのコース選択制度などを取り入れている。

少人数制、現場体験学修、FD 活動の一環としての担当教科のプレゼンテーションなど教授法の工夫を図るとともに、徹底した出席確認を心掛け、学生アンケートも実施している。

【参考意見】

○年間の履修登録単位数の上限を高く設定しているため、上限の見直しが望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教務委員会を中心とする委員会活動において教員と職員の協働体制が生まれ、修学及び授業支援に関する方針を検討し、実施する体制が整っている。

「情報メディアセンター図書館」での文献検索方法の学修支援、授業でのレポート作成やプレゼンテーションに対する支援、IT 演習室における学生の授業内外の活動の支援を行っている。

全ての専任教員が授業終了後 30 分をオフィスアワーにあてている。また、専任教員によるアドバイザー制度等により学生への修学指導を実施している。

休・退学の希望者に対しては、教職員による面談を義務付けているほか、欠席が多い学生については事前にその状況を把握するとともに、他の学生や教員から当該学生の問題や異変を早期に把握するような体制を整え、安易な休・退学を事前に防止するための指導を行っている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は学則に定められ、学生便覧等で学生に周知されている。その内容として、履修登録単位数の上限の設定、GPA(Grade Point Average)を活用した成績評価、2 年次から 3 年次への進級基準の設定、卒業・修了要件の設定、他大学等からの編入学生の既修得単位の認定等が示されている。

各学年次における開講科目数の調整による修得単位数の平準化や学生の適切な単位取得の推進を図るための履修モデルの提示など、カリキュラムの改善や運用の工夫に取り組んでいる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内においては、「スキル開発Ⅰ～Ⅲ」及び「キャリア開発Ⅰ～Ⅲ」を必修科目と

し、大学での学修方法の支援やキャリアガイダンスに取り組んでいる。就職支援は、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程を通じて培うことができるようにカリキュラムに導入している。

インターンシップは行われていないが、施設経営コースでは必修科目として「施設実習」が行われている。地域経営コースでも「社会体験実習」を設けているが、海外フィールドワークは拡大していくことが期待される。

教育課程外においては、「キャリアガイダンス講座」の実施、就職対策委員会による学生の個別相談・指導、企業訪問・開拓、求人情報の提供、就職支援イベントの企画・実施、面接指導、グループディスカッションの訓練、業界・企業研究会等に取り組んでいる。高い就職内定率の維持のため、相談・助言体制を確立し努力している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検のため、学生による授業評価アンケートを行い、教員ごとのアンケートの集計結果は個々の教員にフィードバックされ、アンケート全体の集計結果は教授会において公開されている。

学生へのフィードバックとしては、各教員はアンケート結果をもとに「授業評価の考察」を作成し、「授業評価に関わる考察」（台帳）を全学生が閲覧できるようにしている。「リクエストカード」が導入されており、学生サービスの改善に反映している。

教員による授業参観や授業内容についてのプレゼンテーションを行い、教員相互間の教育技術の共有を図っている。また、卒業生全員に対しては就業状況アンケートを実施している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生支援のための組織を設置し、適切に機能させている。健康管理室と同室内にメンタルヘルス相談室が設けられている。経済的支援として、日本学生支援機構、社会医療法人雪の聖母会、自治体等の奨学金による支援が行われている。課外活動支援として、学生の

アルバム委員会、大学祭実行委員会への支援、各種サークルへの支援、トレーニング棟や大講義室を学生や地域へ開放している。編入学生に対しては、編入学生用のガイダンスの実施、アドバイザーによる相談などの支援を行っている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握のために学生生活全般についての満足度調査を実施しており、内容の把握と分析・検討を行い、要望に沿った環境整備等の改善に努めている。さらに、学生団体代表の意見をくみ上げる仕組みがある。また、学生支援センターには大学側に直接要望を伝える「リクエストカード」も導入している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしていない。

【理由】

専任教員の年齢バランスについては偏りがある。教員の採用・昇任等については「保健医療経営大学教員選考基準規程」「昇進・採用基準要領」に基づき行われ、人事委員会の審査を経て人事教授会で審議される。

FD 活動については、保健医療分野の基礎知識を全教員に習得させることを目指して、医師免許を有する教員が専門外の教員に対して当該分野の基礎知識に関する講義、説明会を開催している。また、教員相互の授業参観を実施し、報告書を作成している。今後は、それらの結果を活用するための組織的な取り組みに期待したい。

しかしながら、教養教育については、授業科目を配置してはいるものの、教養教育のあり方などを組織的・継続的に検討しておらず、教養教育の実施のための組織上の責任体制が整備されているとはいえない。さらに、設置基準で定める必要専任教員数は満たしているが、専任教授数については不足している。

【改善を要する点】

○設置基準上の必要専任教授数が平成 24(2012)年度から不足している点について、早急に改善が必要である。

○教養教育については、教務委員会が責任を持つ体制としているが、教養教育全体のあり方について組織的・継続的に検討されていないなど、組織上の責任体制が整備されていないので、改善が必要である。

【参考意見】

○教員の年齢構成に偏りがあるので、是正が望まれる。

○FD について、活動の結果を報告書としてまとめているが、それを組織として活用し、

更なる改善につなげる活動に取り組むことが望まれる。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎はそれぞれ設置基準を上回る面積を有し、また施設、設備、図書館なども教育目的の達成のために整備されており、事務局を中心に総合的に運営・管理されている。

大学は新耐震基準施行後に建設されており、耐震基準を満たしている。また、学生が参加する避難訓練が実施されている。

バリアフリーのスロープ、エレベータ、トイレ等を整備している。

施設・設備に対する学生の意見をくみ上げる仕組みが導入されており、施設・設備の改善に反映している。

授業を行う学生数については適切である。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人は、教育基本法、学校教育法、私立学校法等にのっとり、寄附行為、学則、その他関連諸規定に基づき業務を執行し、経営や運営の規律及び誠実性の維持に努めている。

使命・目的の実現への継続的努力については、入学者数が定員を大幅に下回っているが、再建計画の策定や大学評議会を定期的を開催し主要な教職員どうしで情報を共有しつつミ

ッションの実現のために組織的に努力している。

環境保全の配慮に関しては、学生組織が地域ぐるみでリサイクル活動を行い、電力使用状況も職員が常に監視し節電に努めている。人権については、人権論の講義や一般公開での人権啓発のための映画を上映するなど、市民への普及も含めて教育に取り組んでいる。法定の消防計画を定め全教職員及び学生の大多数が参加し防災訓練が実施されている。ハラスメント、個人情報管理及び研究倫理に関しても、規定を制定し、適切に対処している。

教育・財務情報は法令に従い、ホームページ等を活用し適切に公表されている。

【参考意見】

○防災や危機管理に関するマニュアルの制定が望まれる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしていない。

【理由】

学長はもとより、教員及び職員の中から学内理事・評議員が選出されており、理事長が学長を兼ね、法人と教学組織の意思疎通が行われている。理事の理事会への出席状況については委任状による出席を含めて特に問題はない。また、理事の選任方法についても、寄附行為に定められたとおりに運用されている。

しかしながら、理事の数が定数を満たしていないにもかかわらず補充されていない。また、理事会において事業計画、予算及び決算の承認が寄附行為に定められたとおりに行われていないなど、理事会が適切に機能しているとはいえない。

【改善を要する点】

- 理事の欠員補充が遅延しており、定数充足に向けて早急な改善が必要である。
- 平成 24(2012)年度及び平成 25(2013)年度の決算について、理事会での承認が行われていないので、寄附行為にのっとった適切な理事会運営を行うよう改善が必要である。
- 平成 26(2014)年度事業計画及び予算について、理事会での承認が行われていないので、寄附行為にのっとり適切な理事会運営を行うよう改善が必要である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教授会や教授会のもとに設置された各種の委員会が教育研究に関する事項を検討し、諸規定に基づき、教学面の意思決定が適切に行われている。

学則に学長及び学部長の役割が明確に明記されている等、教学系幹部が役割を分担しながら教学面の運営がなされている。

理事長が学長を兼ねており、理事会、大学評議会、教授会のすべてに出席し、学部長のサポートを受けつつ経営状況を的確に判断しながら、学長が十分にリーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長が学長を兼ね、法人事務局長が大学事務長を兼ねる等、法人組織と教学組織の双方に重要なメンバーが関わることで、法人と大学組織のコミュニケーションは十分に取られている。また、法人と大学組織の相互チェックも同様である。

監事は、法人の財産状況について監査を行っており、今後法人の業務執行についても適切に監査を行うこととしている。監事、評議員の選任については、寄附行為に定められたとおりに運用されている。

リーダーシップとボトムアップに関しては、理事長が学長を兼ね、リーダーシップを発揮しているとともに、教授会の議長は学部長が務める等、権限の集中を避けている。また、各種委員会活動を通じて、全教員、全職員からの意見をくみ上げることが可能であり、ボトムアップにも努めている。

【改善を要する点】

○平成 26(2014)年 5 月開催の決算に関する理事会、評議員会をはじめ、平成 24(2012)年 3 月の予算に関する理事会、評議員会など、多数の理事会、評議員会の議事録が作成されておらず、作成されているものについても、その記述内容に多くの不備があるので、改善が必要である。

【参考意見】

○監事の監査が財務に偏っており、法人の業務執行の監査についても適切に行うことが望まれる。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については、法人の組織規定や業務分掌規定が定められており、使命・目的達成のための体制を整える努力をしている。

業務執行の管理体制や機能性に関しては、一つの事務室で職員が少数ながらも全員で協力して業務を遂行し、業務チェックは事務局長が行っている。職員の人材育成に関しては、OJT が中心となっている。

【参考意見】

○職員の資質・能力向上のための研修などに組織的に取り組むことが望まれる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしていない。

【理由】

中期的な計画である「保健医療経営大学再建計画」及び「学校法人ありあけ国際学園経営改善計画」を策定し、これらに基づき財務運営の確立に向けて人件費をはじめとした経費の抑制、科学研究費助成事業の獲得などに努め、取り組みを行っているところである。

しかしながら、開学以来入学者数を確保できておらず、収容定員の未充足により経常費補助金収入もないという現状から、著しく収支バランスを欠いている。また、設立母体からの寄付金と借入金に依存した状態となっており、大学・法人単体での安定した財政基盤の確立には至っていない。

【改善を要する点】

○財務基盤は極めて不安定な状況であるため、再建計画を着実に実行し、定員充足率を高めるなど、安定的な資金確保に向けて取り組むよう早急な改善が必要である。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人ありあけ国際学園会計規程」にのっとり会計処理は適切に行われている。

大学運営全般に係る業務執行状況及び財産の状況について、学校法人会計基準に準拠して監事による監査を受け、監事は評議員会及び理事会において監査報告を行っており、会計監査の体制については適切に整備されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしていない。

【理由】

「保健医療経営大学大学評価規程」に基づき「大学評価委員会」を設置して、自己点検・評価を行うとともに、同委員会において外部評価及び第三者評価についても検討・審議することになっているが、日常的には各委員会を中心とした活動にとどまっており、大学全体としての自己点検・評価体制が確立されていない。

また、同規程に基づき全ての分野にわたる総合的な自己点検・評価については 5 年に 1 回、総合的な自己点検・評価を実施する年度以外の年度においては、年度ごとに分野を選択して部分的な自己点検・評価を実施することになっているが、平成 26(2014)年度認証評価のための自己点検評価書が作成されるまで全学的あるいは部分的な自己点検・評価報告書は作成されておらず、継続的な自己点検・評価活動が行われていない。

【改善を要する点】

○全学的な自己点検・評価活動が実施できるような組織体制を整備するよう改善が必要である。

○自己点検・評価活動について、規定に基づき定期的実施するよう改善が必要である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしていない。

【理由】

事務局において基礎的なデータ・資料の蓄積を行い、これらのデータは各委員会・大学評議会等において活用されているが、大学全体の自己点検・評価のためのエビデンスとしては十分なデータの収集や調査、分析が行われていない。

各委員会を通じて行われている日常的な自己点検・評価の結果については、大学評価委員会から教職員に個別にフィードバックされているが、報告書としてはまとめられていない。また、大学全体の自己点検・評価が実施されていないため、社会へ公表できる状態にない。

【改善を要する点】

○法令及び「保健医療経営大学大学評価規程」にのっとり自己点検・評価を実施し、結果を報告書としてまとめた上、社会に公表するよう改善が必要である。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしていない。

【理由】

「学生キャンパスアンケート」で示された要望を受けて学内施設や学生サービス等において改善につながった例はあるものの、分野ごと及び課題ごとの自己点検・評価については、各委員会における活動と教授会でのチェックを受けるにとどまっている。また、大学全体として自己点検・評価活動を実施するための体制が確立されておらず、大学の運営に反映されるような全学的な自己点検・評価のための PDCA サイクルの仕組みが確立されていない。

【改善を要する点】

○自己点検・評価の結果が大学の運営に反映されるよう PDCA サイクルの確立へ向けた改善が必要である。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

- A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-2 国際協力の実践及び国際協力に向けた意識づくりを行う

- A-2-① 教職員による国際協力
- A-2-② 学生に国際協力について理解させ、動機の形成を行う
- A-2-③ 学生の国際協力活動に対して、サポートを行う

【概評】

医療従事者と一般市民を対象としたセミナー、英語の公開講座を開催するとともに、講義の公開や出前講座を実施しているほか、地域のスポーツ活動にも協力している。

保健・医療分野の国際協力に参加した教員の体験をもとにした講義を実施しているが、一教員の活動にとどまっているため、全学的な取組みとして組織的に展開されることを期待したい。また、JICA（国際協力機構）の青年海外協力隊員として海外に赴任し、帰国した隊員による海外協力体験についての公開授業を実施している。

学生の学外実習として海外フィールドワークが行われているが、これまでの参加者が少ないので、経済的負担を軽減するなど参加を促すための具体的措置が望まれる

エコ活動とその収益金を有効活用するための活動であるペットボトルのキャップ収集に携わる学生の「i サイクル愛好会」が活動している。

